

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年6月1日

## 【評価実施概要】

|       |   |
|-------|---|
| 事業所番号 | 1595800010                                |
| 法人名   | 社会福祉法人 苗場福祉会                              |
| 事業所名  | グループホーム雪割草                                |
| 所在地   | 新潟県南魚沼郡湯沢町土樽151番地116<br>(電話) 025-787-1105 |
| 評価機関名 | 社団法人 新潟県社会福祉士会                            |
| 所在地   | 新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階            |
| 訪問調査日 | 平成 21年 2月 23日                             |

【情報提供票より】( 21年 1月 13日事業所記入)

### (1) 組織概要

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 開設年月日 | 平成 20年 4月 1日                 |
| ユニット数 | 2 ユニット 利用定員数計 18人            |
| 職員数   | 17人 常勤 15人、非常勤 2人、常勤換算 14.2人 |

### (2) 建物概要

|      |              |
|------|--------------|
| 建物構造 | 鉄骨 造り        |
|      | 2階 建ての 2階 部分 |

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

|                     |          |                |         |     |
|---------------------|----------|----------------|---------|-----|
| 家賃(平均月額)            | 39,000 円 | その他の経費(月額)     | 円       |     |
| 敷金                  | 有( 円)    | 無              |         |     |
| 保証金の有無<br>(入居一時金含む) | 有( 円)    | 有りの場合<br>償却の有無 | 有<br>無  |     |
| 食材料費                | 朝食       | - 円            | 昼食      | - 円 |
|                     | 夕食       | - 円            | おやつ     | - 円 |
|                     | または1日あたり |                | 1,000 円 |     |

### (4) 利用者の概要 ( 21年 1月現在)

|       |         |      |      |     |      |
|-------|---------|------|------|-----|------|
| 利用者人数 | 15 名    | 男性   | 5 名  | 女性  | 10 名 |
| 要介護1  | 4 名     | 要介護2 |      | 7 名 |      |
| 要介護3  | 2 名     | 要介護4 |      | 1 名 |      |
| 要介護5  | 0 名     | 要支援2 |      | 0 名 |      |
| 年齢    | 平均 83 歳 | 最低   | 68 歳 | 最高  | 90 歳 |

### (5) 協力医療機関

|         |             |
|---------|-------------|
| 協力医療機関名 | 湯沢町保健医療センター |
|---------|-------------|

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホーム雪割草」は、1階に小規模多機能型居宅介護事業所が併設された複合型事業所の2階にある。運営母体は、「自らが受けたいと思う医療と福祉の創造」という理念を掲げ、魚沼地域を中心に多くの介護保険事業を運営する社会福祉法人である。法人内にはグループホームも複数箇所あり、運営実績を積んでいる。平成18年に湯沢町から小規模多機能型居宅介護とグループホーム開設の要請を受けて、平成20年4月に開設した経緯があり、湯沢町との関係は良好である。すでにグループホームも複数運営して実績も十分にある。開設からまだ日は浅いが、法人の理念に従い、利用者が地域で生き生きと暮らしていけるよう、法人本部や併設の小規模多機能型事業所と連携しながらサービスの質の向上に努めている。

## 【重点項目への取り組み状況】

|      |  |
|------|--|
| 重点項目 | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)   |
|      | 今回が初回の外部評価である。   |
| 重点項目 | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)  |
|      | 管理者、計画作成担当者が職員にサービス評価の意義を説明した上で、職員全体で分担して自己評価を行い、その結果をミーティング等で話し合いまとめた。今後、評価結果を運営推進会議などで報告し、改善につなげていく意向である。  |
| 重点項目 | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)   |
|      | 運営推進会議は奇数月に開催している。メンバーは、利用者と家族、地域住民、町の地域包括支援センター保健師である。ホームの状況や行事などの説明を中心に行い、地域との交流や行事計画について意見をもらったり、ボランティアとしての協力もしてもらっている。今後は、外部評価結果も運営推進会議で報告し、メンバーから意見をもらう予定である。 |
| 重点項目 | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)   |
|      | 法人として年1回、利用者・家族に対して「お客様アンケート」を実施しており、出された意見をサービスに反映させる仕組みがある。事業所にも複数の箇所に意見箱を設置したり、面会時やカンファレンス時、電話による連絡時にも家族から意見を聞くようにしている。寄せられた意見は事業所として検討し、可能な限り運営に取り入れるよう努めている。  |
| 重点項目 | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)   |
|      | 町内の花植えボランティアや近隣地域の夏祭り、敬老会、収穫祭への参加、町内マラソンの応援など、積極的に地域活動に参加している。町内会には平成21年度から加入する予定である。また、町内の中学生の福祉体験を受け入れたり、町のサークルや有志の方から書道や絵画を展示してもらっている。                          |

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部                 | 自己  | 項 目                  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ( 印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)   |
|--------------------|-----|----------------------|---|------|---|
| <b>1. 理念に基づく運営</b> |     |                      |   |      |   |
| 1. 理念と共有           |     |                      |   |      |   |
|                    | 1   | 地域密着型サービスとしての理念      | 開設当初は法人の理念のみであったが、その後、ユニット会議で職員一人ひとりに目標を掲げてもらい、それを基にホームとしての理念を作り上げた。  |      |   |
|                    | 2   | 理念の共有と日々の取り組み        | 毎日のミーティングの中で日々のケアの内容が理念に沿っているかどうか確認している。また、年度当初に所長と管理者が作る部署目標に対して、職員一人ひとりが個人目標を立て、実践と振り返りを行うようにしている。                                      |      |   |
|                    | 2-2 | 3<br>家族や地域への理念の浸透    | 理念は事業所内に掲示しているが、家族や地域の理解を深めるための具体的な取り組みは特になされていない。  |      | 毎月お便りを発行して家族に配布しているので、理念について掲載したり、地域に回覧するなどしてはどうか。また、湯沢町から運営を委託される予定である「いきいきサロン」を活用し、地域へホームの理念や役割をさらに発信してほしい。 |
| 2. 地域との支えあい        |     |                      |   |      |   |
|                    | 3   | 5<br>地域とのつきあい        | 町内の花植えボランティアや近隣地域の夏祭り、敬老会、収穫祭への参加、町内マラソンの応援など、積極的に地域活動に参加している。町内会には平成21年度から加入する予定である。また、町内の中学生の福祉体験を受け入れたり、町のサークルや有志の方から書道や絵画を展示してもらっている。 |      |   |
|                    | 4   | 7<br>評価の意義の理解と活用     | 管理者、計画作成担当者が職員にサービス評価の意義を説明した上で、職員全体で分担して自己評価を行い、その結果をミーティング等で話し合いまとめた。今後、評価結果を運営推進会議などで報告し、改善につなげていく意向である。                               |      |   |
|                    | 5   | 8<br>運営推進会議を活かした取り組み | 運営推進会議は奇数月に開催している。メンバーは、利用者と家族、地域住民、町の地域包括支援センター保健師である。ホームの状況や行事などの説明を中心に行い、地域との交流や行事計画について意見をもらったり、ボランティアとしての協力も得ている。                    |      |   |

| 外部              | 自己     | 項 目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ( 印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)                             |
|-----------------|--------|---|--|------|---|
| 6               | 9      | 市町村との連携<br>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる                               | 2か月に1度、町主催の地域ケア会議に参加し、行政の職員や地域の医療機関、社会福祉協議会等と情報交換をしている。また、日頃から相談をしたり、利用者を紹介してもらったりと連携を取っている。                               |      |   |
| 6 - 2           | 11     | 虐待の防止の徹底<br>管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている                  | 全職員が法人内の研修会に参加し、虐待防止について学習している。日々のミーティングの際にも、職員の対応や言葉かけが利用者を傷つけるものでないか確認し合っている。  |      |   |
| 4. 理念を実践するための体制 |        |   |  |      |   |
| 7               | 14     | 家族等への報告<br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている                              | 毎月ユニット毎に写真入りの「ユニットだより」を発行している。これと担当職員による手紙を家族に送付し、利用者やホームの状況を伝えられている。金銭の出納については、使用の際は家族と連絡をとり、月1回出納報告を行っている。               |      |   |
| 8               | 15     | 運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている                                | 法人として年1回、利用者・家族に対して「お客様アンケート」を実施しており、出された意見をサービスに反映させる仕組みがある。事業所にも複数の箇所に意見箱を設置したり、面会時やカンファレンス時、電話による連絡時にも家族から意見を聞くようにしている。 |      |   |
| 8 - 2           | 16     | 運営に関する職員意見の反映<br>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている  | 複合事業所の所長や管理者は、毎月の定例ユニット会議、部署会議や職員会議で職員の意見を聞いている。また、普段からも職員とのコミュニケーションを取るよう心がけている。  |      |   |
| 9               | 18     | 職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 各ユニットの職員を固定化したり、職員の希望がない限り異動を最小限にするなど、利用者や職員の顔なじみの関係が作られるよう考慮している。   |      |   |
| 9 - 2           | 18 - 2 | マニュアルの整備<br>サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている                               | 法人共通で基本的なマニュアルが整備されており、内容は研修等で職員に周知している。また、手に取りやすい場所に設置し、いつでも活用できるようにしている。   |      | 今後は、ホームの現状に即した独自のマニュアルの作成と、作成後に活用しやすい工夫・適宜の見直しを行っていくことを期待したい。 |

| 外部                        | 自己 | 項 目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ( 印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|--|---|------|-----------------------------------|
| 5. 人材の育成と支援               |    |  |   |      |                                   |
| 10                        | 19 | 職員を育てる取り組み<br>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている                 | 法人内で行われる研修や外部研修にはなるべく多くの職員が参加できるように、勤務上の配慮をしている。また、職員それぞれが自己啓発のため個人的に外部研修に参加する場合、年間の上限額を設けて事業所で費用負担をする仕組みがある。 |      |                                   |
| 11                        | 20 | 同業者との交流を通じた向上<br>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている       | 地域ケア会議、魚沼地区のグループホーム協議会に参加し、他の事業所との情報交換を行っている。法人内に複数ある地域密着型サービス事業所とも、研修や会議等で意見・情報交換をしている。                      |      |                                   |
| 11 - 2                    | 21 | 職員のストレス軽減に向けた取り組み<br>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる  | 普段から会議の中やミーティングの中で積極的な意見交換を行い、相談しやすい職員関係の構築に努めている。また、旅行や親睦会など職員同士が交流できる機会を設けている。                              |      |                                   |
| . 安心と信頼に向けた関係づくりと支援       |    |  |   |      |                                   |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 |    |  |   |      |                                   |
| 12                        | 26 | 馴染みながらのサービス利用<br>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 入居希望者に対しては、事前に自宅に訪問して相談を受けたり、ホーム内を見学してもらったり、顔なじみの利用者と一緒にお茶のみをしてもらうなどして徐々に関係を作り、安心してサービス利用を開始できるように配慮している。     |      |                                   |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 |    |  |   |      |                                   |
| 13                        | 27 | 本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている                                 | 食事の準備や掃除、洗濯物の片づけなど、本人ができる仕事を頼んで、一人ひとりが役割を持てるようにしている。食事の献立や料理の味付けなどは、職員が利用者から教えてもらうことも多い。                      |      |                                   |
| 13 - 2                    | 28 | 本人を共に支えあう家族との関係<br>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている                                  | 家族の面会時や毎月のお便りで利用者の状況を伝え、家族からの要望や情報も得て、利用者本人とともに支えている。行事の際も家族から参加してもらえるよう働きかけている。                              |      |                                   |

| 外部                               | 自己 | 項 目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ( 印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|----------------------------------|----|--|--|------|-----------------------------------|
| <b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b> |    |  |  |      |                                   |
| 1. 一人ひとりの把握                      |    |  |  |      |                                   |
| 14                               | 33 | 思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している  | 入居の際に、利用者本人や家族から希望や意向を聞いている。その後も日々の関わりの中で、本人が望む暮らし方や思いを確認し、把握に努めている。   |      |                                   |
| 14 - 2                           | 34 | これまでの暮らしの把握<br>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている                                    | 利用者一人ひとりの生活歴や暮らしぶり、生活環境、入居前のサービス利用状況等を把握して、ケアに活かしている。  |      |                                   |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し   |    |  |  |      |                                   |
| 15                               | 36 | チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している     | 利用者本人や家族の要望や意向を聞き、介護計画に反映させている。また、職員全員がアセスメント、モニタリング、カンファレンスに関わり、チームとして意見を出し合っている。   |      |                                   |
| 16                               | 37 | 現状に即した介護計画の見直し<br>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 利用者や家族にも参加を呼びかけてモニタリング、カンファレンスを行い、3ヵ月に1回介護計画の見直しを行っている。少なくとも年1回は家族に参加してもらえるよう、面会などのタイミングに合わせてカンファレンスを行うこともある。また、利用者の状態に変化が生じた場合は随時見直しをし、現状に即した介護計画を作成している。 |      |                                   |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な対応                |    |  |  |      |                                   |
| 17                               | 39 | 事業所の多機能性を活かした支援<br>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている                                   | 事業所に看護師を配置し、24時間連絡できる体制をとり、利用者の医療・健康面の支援をしている。湯沢町内の病院への受診は職員が対応している。利用者の希望による外出にも対応している。   |      |                                   |
| 18                               | 43 | かかりつけ医の受診支援<br>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している                      | ほとんどの利用者のかかりつけ医は湯沢町内の協力病院となっており、受診付添は職員が対応している。町外のかかりつけ医の場合は家族に受診をお願いしているが、必要な時は職員から連絡を行い、医師と連携を図っている。   |      |                                   |
| 19                               | 47 | 重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している          | 重度化や終末期については、本人・家族からの希望に応じて検討し、可能ならば病院とも連携して対応する用意をしている。今後、重度化に伴う意思確認書を作成し、本人、家族に説明したうえで希望を確認する予定である。  |      |                                   |

| 外部                            | 自己 | 項 目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ( 印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| <b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b> |    |   |  |      |                                   |
| 1. その人らしい暮らしの支援               |    |   |  |      |                                   |
| (1) 一人ひとりの尊重                  |    |   |  |      |                                   |
| 20                            | 50 | プライバシーの確保の徹底<br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない                   | 居室に入る際にはロックをし、常時見守りが必要で居室のドアを開けておく場合はのれんをかけて目隠しするなど、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。   |      |                                   |
| 21                            | 52 | 日々のその人らしい暮らし<br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごした<br>いか、希望にそって支援している | おおむねの日課はあるが無理強いはず、利用者一人ひとりの希望や生活習慣に合わせて毎日をご過ごしていただけるようにしている。散歩や外出の希望にもできる限り添えるように支援している。   |      |                                   |
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 |    |   |  |      |                                   |
| 22                            | 54 | 食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている         | 献立作りから下ごしらえ、味付けや味見まで、食事の一連のプロセスに利用者にも参加してもらうことで、それぞれの好みを把握し、嗜好にあった食事提供に活かしている。後片付けも一緒に行い、一人ひとりの役割づくりをしている。毎月、行事食や出前なども取り入れ、変化のある食事を楽しんでもらっている。 |      |                                   |
| 22 - 2                        | 56 | 気持ちよい排泄の支援<br>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している            | チェック表を活用して利用者一人ひとりの排泄パターンやリズムを把握し、オムツに頼らずトイレで排泄できるように支援している。このような支援の結果、2名の方がリハビリパンツから布パンツへ移行することができた。  |      |                                   |
| 23                            | 57 | 入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している        | 利用者の好みに合わせ入浴時間を決めている。夜間入浴も希望者がいれば実施している。また、入浴を楽しんでもらえるように、入浴剤の使用やゆず湯などを行っている。  |      |                                   |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 |    |   |  |      |                                   |
| 24                            | 59 | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている      | 食事作りや洗濯物の片づけ、掃除、花壇での花作りや畑作業など、利用者一人ひとりの生活歴や得意なことを活かして役割を持てるように支援している。また、花札、カルタ、囲碁、将棋など、馴染みの遊びや趣味などの楽しみごとにも支援している。                              |      |                                   |
| 25                            | 61 | 日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している                         | 散歩や買い物、ドライブなどを誘いかけたり、また、利用者の希望による外出も支援している。  |      |                                   |

| 外部                               | 自己 | 項 目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ( 印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)  |
|----------------------------------|----|--|---|------|--|
| <b>(4)安心と安全を支える支援</b>            |    |  |   |      |  |
| 25 - 2                           | 65 | 身体拘束をしないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる | マニュアルに基づき法人内で勉強会を行っており、参加した職員が内容をホームで復命し、職員間で共有している。職員は身体拘束をしないという共通認識を持ち、拘束のないケアを実践している。       |      |  |
| 26                               | 66 | 鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる                  | 日中、鍵はかけていない。職員間で連携して利用者への目配りや見守りを行い、安全で自由な生活を支援している。  |      |  |
| 26 - 2                           | 69 | 事故防止のための取り組み<br>転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる                  | ヒヤリハットや事故が起きた際は、報告を作成し、発生当日にミーティングを行って対策を検討している。必要な場合には1週間後にその対策の評価・再検討を行い、再発防止に努めている。          |      |  |
| 26 - 3                           | 70 | 急変や事故発生時の備え<br>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている                           | 新採用職員に対して、救急救命法を含めた急変時の対応の教育を行っている。   |      | 新人教育時のみでなく、その後も定期的、継続的に急変時の対応方法の訓練を行い、繰り返し知識や技術を確認してほしい。                             |
| 27                               | 71 | 災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている              | 避難訓練は定期的に行っている。地域との連携については、まだ開設して日も浅く、これからという段階であるが、平成21年度から町内会に加入することもあり、少しずつ協力体制を作りつつある。      |      | 避難訓練に近隣の方々からの協力も依頼するなど、町内会加入の機会を捉え、積極的に働きかけをしてほしい。また、町内会だけでなく、地域の消防団とも連携を図ることを期待したい。 |
| <b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b> |    |  |   |      |  |
| 28                               | 77 | 栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている                 | BMI値や医師の助言を基に食事量や水分量を決め、必要な方々にはチェック表を使い、食事や水分量を記録している。食事のメニューに関しては、法人内の栄養士より見てもらい、アドバイスをもらっている。 |      |  |

| 外部   | 自己 | 項 目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ( 印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|--|----|--|--|------|-----------------------------------|
| <p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり<br/>(1) 居心地のよい環境づくり</p> |    |  |  |      |                                   |
| 29   | 81 | <p>居心地のよい共用空間づくり<br/>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>共用空間には、季節感のある飾り付けをしたり、利用者の作品を飾るなどして、生活感のある雰囲気づくりをしている。畳のスペースも設けられており、利用者が好きな場所で自由に過ごすことができる。ホーム内の清潔も保たれている。</p> |      |                                   |
| 30   | 83 | <p>居心地よく過ごせる居室の配慮<br/>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>                   | <p>自宅で使用していた馴染みの品物を持ち込んでもらえるように家族にお願いしている。入居後、必要な物品を自宅に取りに行くことも支援している。また、利用者の作品や行事写真などを飾り、その人らしい居室環境づくりをしている。</p>  |      |                                   |